

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）の
実施について（案）

本機関では、2023年11月に「将来の電力需給シナリオに関する検討会」（以下、「検討会」という。）を新たに設置し、将来の電力需給バランスに関するシナリオ検討を実施した上で、その結果についてとりまとめ、2025年7月に報告書として公表した。

本検討については、シナリオの策定後も3～5年毎に見直すことを基本とし、それまでの間は前提条件等の変化を定期的に観測することとしている。また、全国ベースの需給バランスを複数のシナリオとしてとりまとめているものの、今後の広域系統整備計画等に活用するためには、需要・供給力のエリア偏在について検討していく必要がある。

上記を含む今後の課題に対応するため、専門的知見を有する委託先選定のための入札を実施する。

1. 委託業務の概要

- 外部委託する業務の概要は以下のとおり。

対象業務	業務内容
検討会等の円滑な運営等	・検討会等の出席者との連絡・調整、資料作成・印刷、議事録作成等
エリア別検討の実施等	・策定されたシナリオにおける需要18、供給力12要素の各エリアへの分配基準および配分比率提案・実施 ・各エリアの8760時間の電力需要を示したロードカーブデータ作成
シナリオの活用状況調査等	・審議会・委員会等における活用状況の調査 ・発電事業者等向けの効果的な調査方法の提案・実施
定期観測の実施方法提案	・策定されたシナリオにおける需要18、供給力12要素およびそれぞれの根拠となる代表指標に関する定期観測の効果的な方法の検討・提案等
その他	・報告書作成、問い合わせ対応支援等

2. 業務委託期間

- 本業務に係る業務委託期間は、契約締結日（2025年10月中を目途）～2026年3月19日とする。

3. 入札方式および入札に係る今後の予定

- ・ 入札方式は一般競争入札による総合評価方式とする。
- ・ 本委託においては専門性の高さや知見の幅広さ、状況に応じた柔軟な対応能力が求められることから、技術的な評価を重視し、技術点・価格点の内訳は以下のとおりとする。

「総合評価点（300点）」＝技術点（200点）＋価格点（100点）」

- ・ 承認後、以下のスケジュールにて実施することとする。

【スケジュール（予定）】

2025年8月6日（水） 公告（本理事会後速やかに実施）

2025年8月19日（火） 入札説明会

2025年9月2日（火） 入札書提出締切

2025年9月11日（木） 技術審査プレゼンテーション

2025年9月17日（水） 落札者決定

以上

【添付資料】

別紙1 入札説明書

別紙2 入札仕様書

別紙3 応札資料作成要領

別紙4 評価項目一覧

別紙5 評価手順書

別紙6 適合証明書

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る
企画運営業務委託
(2025年度)

入札説明書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入札説明書

入札書

入札仕様書

応札資料作成要領

適合証明書

評価項目一覧

評価手順書

入札説明書

電力広域的運営推進機関

本機関の「将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）」に係る入札公告（2025年8月6日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件名 将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）
- (2) 委託内容 別紙入札仕様書のとおり。
- (3) 調達方式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 履行期限 別紙入札仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 別紙入札仕様書のとおり。
- (6) 入札方法 入札金額は、「将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）」に関する総価で行う。

なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 令和07・08・09年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「A」に格付けされていること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算および会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算および会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。

- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- (8) 破壊活動防止法（昭和27年法律240号）に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

- (9) 受託者は以下の要件を満たす者であること。

- ・将来の電力需給想定に関する専門的知見を有していること。
- ・エネルギー統計など経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見を有していること。
- ・エリア別検討および定期観測提案に資するような類似業務の実績を有すること。
- ・専門的知見および類似業務経験を有する者をプロジェクトマネージャー・担当者として配置すること。

3. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は、参加すること。

日時：2025年8月19日（火）15時30分～（30分程度）

参加資格：「2. 競争参加資格」を満たす者

その他：・入札を希望する事業者は必ず参加すること

（不参加の場合は入札できないものとする）

- ・入札説明会はウェブで実施する。参加を希望する事業者は8月13日（水）12時までに「電力広域的運営推進機関 契約担当」まで事業者名、及び連絡先を記載のうえ、メールにて申入れること。なお、入札説明会までに通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）。

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

4. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、本機関が交付する入札仕様書に基づいて提

案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において本機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は本機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

5. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類および提出先

入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知の上、入札すること。

提出期限： 2025年9月2日（火）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類： ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）
・入札書・・・別途封入すること
・提案書・・・1部（紙媒体1部、電子媒体1部）
・契約書（案）
・適合証明書

提出先： 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部会計室

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）入札係

6. 技術審査のプレゼンテーション（ウェブ実施）の日時

2025年9月11日（木）

時間については、本機関より入札者に別途連絡の上、調整

7. 競争参加者は、提出した入札書の変更および取消しをすることができない。

8. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ①「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ②記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ③金額を訂正した入札
- ④誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤明らかに連合によると認められる入札
- ⑥提案書が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった入札

- ⑦入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧虚偽の提案をした入札
- ⑨その他入札に関する条件に違反した入札

9. 落札者の決定方法

本機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、本機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、本機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

10. 入札保証金および契約保証金

免除

11. 契約書作成の要否

要（日本語）

12. 支払の条件

委託業務の対価の支払いは、検収後、翌月末までに支払うものとする。

13. 入札書等に使用する言語および通貨

入札書、提案書、技術審査のプレゼンテーションに使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

14. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、本機関は落札決定を取消することができる。

15. その他

- (1) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 本入札結果については、落札者との契約締結後、契約相手方、契約締結日および契約金額等の契約概要を公表する。
- (3) この入札に関して不明な点は、2025年8月20日（水）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、2025年8月26日（火）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

【問い合わせ先】 電力広域的運営推進機関 総務部会計室（契約担当）

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

【ウェブサイト】 [トップ](#) > [調達情報](#)

以 上

(様式)

2025年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

入札書

入札金額 ￥

※消費税及び地方消費税を含まない金額

内訳 別添支出計画書のとおり。

入札事項 将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託
(2025年度)

貴機関「入札説明書」の内容を承知の上、入札いたします。

(別 添)

支出計画書

【参考例】

区分	内訳	金額 (円)	積算内訳
1. 人件費	パートナー マネージャー スタッフ	00,000,000	パートナー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz マネージャー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz スタッフ @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz (注1: クラス別、人件費単価につ いては、必ず記載すること。)
2. 諸経費等	〇〇〇	0,000,000	@aa,aaa * bb 人 * 100/110 = ccc,ccc (注2: 消費税及び地方消費税は別 掲のため、交通費等で消費税等が含 まれている場合、除外の上、計上の こと。)
3. 一般管理費		0,000,000	(1.人件費+2.諸経費等) の〇% (注3: 小数点以下切り捨て)
4. 小計			(注4: 入札金額と一致)
5. 消費税及び 地方消費税			4. 小計×10% (注5: 小数点以下切り捨て)
6. 合計			4. 小計+5. 消費税及び地方消費税

電力広域的運営推進機関
将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る
企画運営業務委託
(2025年度)
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2025年8月

1. 件名

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）

2. 背景および目的

- 本機関では、2023年11月に「将来の電力需給シナリオに関する検討会」（以下、「検討会」という。）を新たに設置し、将来の電力需給バランスに関するシナリオ検討を実施した上で、その結果についてとりまとめ、2025年7月に報告書（以下、「本報告書」という。）として公表した。
- 本検討については、シナリオの策定後も3～5年毎に見直すことを基本とし、それまでの間は前提条件等の変化を定期的に観測することとしている。また、全国ベースの需給バランスを複数のシナリオとしてとりまとめているものの、今後の広域系統整備計画等に活用するためには、需要・供給力のエリア偏在について検討していく必要がある。
- 上記を含む今後の課題に対応するため、専門的知見を有する委託先選定のための入札を実施する。
- 策定されたシナリオについては、本機関のホームページに公表されている本報告書を参照すること。

URL:https://www.occto.or.jp/iinkai/shorai_jukyu/2025/2025_shorai_jukyu_houkokusyo.html

3. 業務委託内容

受託者は、本検討会に係る以下の業務を実施するものとし、その具体的な進め方について提案するとともに、本契約満了日までの計画内容を適切に実施すること。

(1) 検討会等の円滑な運営

- 検討会出席者との連絡・調整（事前ヒアリングの実施も含む。その場合にはヒアリングメモを速やかに本機関に送付すること）を実施すること。
- 検討会は、本契約満了日までに1回程度開催することとする。検討会の開催にあたり、会場の設営や出席者との音声チェック、資料の投影等、会議の運営補助業務を実施すること。
- 検討会の会場については、30名程度の会議室を確保することとし、また必要に応じて飲料手配を実施すること。
- 本業務の費用から、委員等への謝金・交通費の支払いを実施すること。なお、謝金・交通費の支払いの対象となる委員は10名程度を想定し、謝金単

価は本機関の委員会規程等に準ずることとする。

(2) 検討会資料の作成、印刷、本機関ホームページへの掲載手続き等

- 3. (3) ~ (6) の委託内容について、検討会における論点整理資料または本機関が説明する事務局資料の素案を作成すること。(1回あたり100ページ程度のパワーポイント資料を想定)
- 検討会資料などを本機関ホームページに掲載するにあたり必要となる手続き(メタデータを削除したPDFファイルの作成や、本機関のホームページ掲載の為の申請書類の作成)を実施すること。加えて、議事録については原則5営業日以内に作成すること。

(3) エリア別検討の実施

- 策定されたシナリオの需要18要素、供給力12要素について、各エリアに分配するための基準および配分比率を提案した上で、本提案に基づきエリア別検討を実施すること。
- 各エリアに配分された需要に基づき、各エリアの8760時間の電力需要を示したロードカーブデータを作成すること。なおデータ作成にあたっては、本機関が別途提供するエクセルファイル形式のツールを活用することとし、各エリアのロードカーブ実績や日射量の実績データなどの諸元となるインプットデータを収集・作成するとともに、各エリアに適切なロードカーブ想定となるように検討し提案すること。

(4) 問い合わせ対応支援等

- 本検討会に関連する問い合わせについて、本機関と連携し回答案を作成するなど、本機関の問い合わせ対応の支援を行うこと。
- シナリオ報告書において公表されているデータのうち、策定されたシナリオを活用する関係者等のニーズが高いデータについて、公開に適したエクセルファイル形式に整理し作成すること。なお、作成するデータの分量は本報告書のパワーポイント資料50頁相当程度を想定することとし、データの対象については、必要に応じ3. (5) シナリオの活用状況調査等の結果等も踏まえ、本機関と協議の上で決定することとする。

(5) シナリオの活用状況調査等

- 国や本機関等が実施する審議会・委員会等における、策定されたシナリオの活用状況について、公表情報に基づき調査を実施すること。
- 発電事業者等による策定されたシナリオの活用状況について、効果的な調査方法(アンケートやヒアリング等)について提案し実施すること。調査の対

象は10社程度を想定する。なお、調査は出張を伴わずに実施すること。

(6) 定期観測の実施方法に関する提案

- 策定されたシナリオの需要18要素、供給力12要素、およびそれぞれの根拠となる代表指標について、定期観測の効果的な実施方法を検討し提案すること。
- その他、需要・供給力の将来想定に影響を及ぼすような状況変化があれば、その概要について調査を実施すること。

(7) 報告書の作成

- 本業務の内容および成果を適切に記録した報告書を作成すること。なお、報告書のうち、非公開にすべき内容については、別冊に非公表の内容を含む報告書を作成し、納品すること。
- 本業務にて納品される全ての成果物の著作権は本機関に帰属するものとする。

4. 期間

業務の実施期間は、契約締結後、2026年3月19日（木）までを予定している。

5. 業務体制

受託者は、本業務の目的等を理解したうえで、受託者にて最適な体制を構築すること。体制については、本業務の期間と規模、求められる専門性等を考慮し、提案書にて明らかにすること。

6. 秘密情報の保護

本業務に関連して開示する機関の秘密情報の適正な情報管理を維持するため、本機関の情報セキュリティ関連規程を遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。

- (1) 本業務の開始時に、業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制について、本機関担当者に書面で提出すること。
- (2) 本機関から秘密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- (3) 本機関の情報セキュリティ関連規程の履行が不十分と見なされるとき又は受託者において委託業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて本機関の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- (4) 本機関から提供された秘密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実

に返却し又は廃棄すること。

(5)再委託することとなる場合は、再委託先にも上記と同様の制限を課して契約すること。

7. その他

(1)本仕様書に記載の事項は、本入札のために限り使用することとし、目的外使用をしないこと。

(2)この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。

以 上

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る

企画運營業務委託

(2025年度)

応札資料作成要領

電力広域的運営推進機関

目次

第 1 章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

第 2 章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

2. 1 評価項目一覧の構成
2. 2 提案要求事項

第 3 章 提案書に係る内容の作成要領および説明

3. 1 提案書の構成および記載事項
3. 2 提案書様式および契約書（案）様式
3. 3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）
3. 4 留意事項

第 4 章 提案書に関する留意事項

4. 1 業務委託目的、業務委託内容、業務委託実施方法
4. 2 業務委託実施計画
4. 3 業務委託実施体制

第 5 章 別紙

5. 1（別紙 1）適合証明書

本書は、将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）に係る応札資料(評価項目一覧および提案書)の作成要領を取りまとめたものである。

第1章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料および応札者が提出すべき資料

本機関は応札者に以下の表1に示す資料を提示する。応札者は、それを受け、以下の表2に示す資料を作成し、本機関へ提出する。

[表1 本機関が応札者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札仕様書	将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）の仕様を記述（業務委託の目的・内容等）。
② 応札資料作成要領	応札者が評価項目一覧及び提案書に記載すべき項目の概要を記述。
③ 評価項目一覧	提案書に記載すべき提案要求事項一覧、必須項目および任意項目の区分、得点配分等を記述。
④ 評価手順書	本機関が応札者の提案を評価する場合に用いる評価方式、総合評価点の算出方法および評価基準等を記述。

[表2 応札者が本機関に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札書	別添支出計画書とともに、入札金額を記載したもの。提案書とは別途封入し提出すること。
② 評価項目一覧の提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの	評価項目一覧の提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。
③ 提案書	○入札仕様書に記述された検討会等の円滑な運営方法、エリア別検討の実施方法、問い合わせ対応支援等、シナリオの活用状況調査等、定期観測の実施方法に関する提案について説明したもの。 ○上記提案内容を含む将来の電力需給シナリオに関する検

	<p>討会に係る企画運營業務について、どのように実現するかを説明したもの。主な項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託内容、業務実施体制等 ・業務委託実施計画 ・組織としての専門性、類似事業実績 ・プロジェクトマネージャー・担当者の専門性、類似事業実績 ・業務委託遂行のための経営基盤・管理体制 ・補足資料等
④ 適合証明書	入札資格を満たしていることを証する書面。
⑤ 契約書（案）	本業務を受託した際の契約書（案）
⑥全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）	令和07・08・09年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「A」に格付けされていること

第2章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

2.1 評価項目一覧の構成

評価項目一覧の構成および概要説明を以下に記す。

[表3 評価項目一覧の構成の説明]

評価項目一覧における頁番	事項	概要説明
1～3	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目および任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。

2.2 提案要求事項

評価項目一覧中の提案要求事項における各項目の説明を以下に示す。応札者は、別添「評価項目一覧」における「提案書頁番号」欄に必要事項を記載すること。提案要求事項の各項目の説明に関しては、表4を参照すること。

[表4 提案要求事項上の各項目の説明]

項目名	項目説明・記入要領	記入者
大項目～小項目	提案書の目次（提案要求事項の分類）	本機関
提案要求事項	応札者に提案を要求する内容	本機関

評価区分	必ず提案すべき事項（必須）又は必ずしも提案する必要は無い項目（任意）の区分を設定している。各項目について、記述があった場合、その内容に応じて配点を行う。	本機関
得点配分	各項目に対する最大加点	本機関
評価基準	各提案要求事項における基礎点及び加点別の分類	本機関
提案書頁番号	作成した提案書における該当頁番号を記載する。該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。評価者は各提案要求事項について、本欄に記載された頁のみを対象として採点を行う。	応札者

第 3 章 提案書に係る内容の作成要領および説明

3. 1 提案書の構成および記載事項

提案書は、評価項目一覧の提案書の目次及び提案要求事項に従い、提案要求内容を十分に咀嚼した上で記述すること。

3. 2 提案書様式および契約書（案）様式

- ① 提案書の様式は自由とする。
- ② 提案書および評価項目一覧はA 4判カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則としてA 3判にて提案書の中に折り込む。
- ③ 提出物は、上記の紙資料とともに、電子媒体でも提出する。その際のファイル形式は、原則として、ワード、パワーポイント、エクセル、又はPDF形式とする（これに抛りがたい場合は、本機関まで申し出ること。） なお、契約書（案）は、ワード形式とする。

3. 3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）

- ① 応札者は、本機関に対し自らの提案内容の説明を行う。
- ② 当該説明に当たっては、本機関が指定する場所（ウェブ会議を含む）にてプレゼンテーションを行うこととし、その際には、原則としてプロジェクト・リーダーに該当する者が実施する。
- ③ 当該プレゼンテーションの日時等については、入札締切（提案書提出期限）後に本機関と応札者とで別途調整する。また、プレゼンテーションの時間は、現時点では1社あたり30分程度（発表15分、質疑応答15分程度）を想定している。

- ④ プレゼンテーションにあたっては、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて提案書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

3. 4 留意事項

- ① 提案書を評価する者が特段の専門的な知識や商品に関する一切の知識を有しなくても評価が可能な提案書を作成する。なお、必要に応じて、用語解説などを添付する。
- ② 応札者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる(その際、提案書本文と添付資料の対応が取れるようにする)。
- ③ 本機関から連絡が取れるよう、提案書には連絡先(電話番号、FAX番号、およびメールアドレス)を明記する。
- ④ 提出物を作成するに際しての質問等を行う必要がある場合には、別紙の質問状に必要事項を記載の上、2025年8月20日(水)17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせる。

【問い合わせ先】

広域機関 総務部会計室(契約担当)

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

- ⑤ 上記の提案書構成、様式および留意事項に従った提案書ではないと本機関が判断した場合は、提案書の評価を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明等を求める場合がある。

第4章 提案書に関する留意事項

評価項目一覧の評価基準を参考に、以下事項に留意し提案書を作成すること。

4. 1 業務委託目的、業務委託内容、業務委託実施方法

具体的に記載すること。業務委託内容の具体的な進め方について、以下の提案を記載すること。

- ・検討会等の円滑な運営方法に関する提案
- ・エリア別検討に関する提案
- ・問い合わせ支援等に関する提案
- ・シナリオの活用状況等に関する提案
- ・定期観測の実施方法に関する提案

4. 2 業務委託実施計画

確実に成果をあげるために、応札者が行う業務委託実施計画(作業内容・スケジュール)について主要なマイルストーンを記述し、提案したスケジュールの根拠(手順等)を具体的、客観的に記載すること。

4. 3 業務委託実施体制

(1) 委託実施体制

業務の実施体制や役割分担について、体制上の役割分担や担当者数を記載すること。
また、実施体制については個々の業務の担当を明確に記載すること。

(2) 業務委託内容への専門性、類似事業実績

組織として、本業務に関する専門知識（将来の電力需給想定および経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見）、類似事業および類似業務（エリア別検討および定期観測提案に資する事業および業務）への従事実績について、件名ごとに以下の事項を記載することとし、一覧での提出も可とする。

- ・相手先（実名が記載できない場合は、相手先がイメージできる記載（例：大手新電力、旧一般電気事業者、省庁、地方自治体）を行うこと）
- ・実施年度
- ・概要
- ・規模

加えて、プロジェクトマネージャーおよび担当者の本業務委託に関する専門知識、ノウハウ等の蓄積、類似業務実績等について記載すること。なお具体的には、以下の事項を記載することとし、一覧での提出も可とする。

- ・業務担当者名
- ・部署、役職
- ・予定担当業務、役割
- ・業務経験（顧客の業種、実施業務やその内容）
- ・略歴、保有スキル、専門知識（将来の電力需給想定および経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見）、類似業務実績（エリア別検討および定期観測提案に資する業務）等

(3) 業務委託遂行のための経営基盤、管理体制

事業を円滑に行うための経営基盤、管理体制について記載すること

第 5 章 別紙 5. 1 （別紙 1）適合証明書

Title: 評価項目一覧・提案要求事項一覧

提案書の目次				評価区分	得点配分			評価基準		提案書頁番号	
大項目	中項目	小項目	提案要求事項		合計	点基礎	加点	基礎点	加点		
1 業務委託の目的、内容及び実施方法											
	1.1	業務委託目的	・業務委託の目的が、電力広域的運営推進機関の業務委託目的に合致しているか。	必須	5	5	0	・業務委託の目的が、電力広域的運営推進機関の業務委託目的に合致しているか。			
	1.2	業務委託内容	・業務委託提案が、業務委託目的と整合しているか。 ・検討会等の円滑な運営に資する具体的な提案になっているか。 ・エリア別検討に関して現状分析を踏まえた客観性・具体性のある根拠を持った提案になっているか。 ・問い合わせ対応支援等に関して具体的な提案になっているか。 ・シナリオの活用状況調査等に関して効果的な提案になっているか。 ・定期観測の実施方法に関する提案に関して現状分析および将来想定ともに経済データなどを活用した根拠を持った具体的な提案になっているか。	必須	85	20	65	・業務委託提案が、業務委託目的と整合しているか。 ・検討会等の円滑な運営に資する具体的な提案になっているか。 ・問い合わせ対応支援等に関して具体的な提案になっているか。 ・シナリオの活用状況調査等に関して効果的な提案になっているか。 ・定期観測の実施方法に関して現状分析および将来想定ともに経済データなどを活用した根拠を持った具体的な提案になっているか。	・エリア別検討に関して現状分析を踏まえた客観性・具体性のある根拠を持った提案になっているか。 ・シナリオの活用状況調査等に関して効果的な提案になっているか。 ・定期観測の実施方法に関して現状分析および将来想定ともに経済データなどを活用した根拠を持った具体的な提案になっているか。		
	1.3	業務委託実施方法	・業務委託実施方法が、業務委託目的・内容と整合しているか。 ・業務委託実施方法が具体的かつ妥当で、実現性が認められるか。	必須	5	5	0	・業務委託実施方法が、業務委託目的・内容と整合しているか。 ・業務委託実施方法が具体的かつ妥当で、実現性が認められるか。			
2 業務委託実施計画											
	2.1	業務委託実施計画	・業務委託目的・内容に対し、業務委託実施計画(スケジュール)は妥当か。 ・業務委託実施計画(スケジュール)に、業務委託を適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。	必須	5	5	0	・業務委託目的・内容に対し、業務委託実施計画(スケジュール)は妥当か。 ・業務委託実施計画(スケジュール)に、業務委託を適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。			
3 業務委託実施体制											
	3.1	業務委託実施体制・役割分担	・業務委託の実施体制図及び役割が、業務委託内容と整合しているか。 ・プロジェクトマネージャーが明確にされているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・業務委託を遂行可能な人数が確保されているか。 ・専門的知見および類似業務経験を有する者をプロジェクトマネージャー・担当者として配置されているか。 ・契約後、業務委託を速やかに開始する体制が確保されているか。 ・電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に迅速・柔軟に対応できるよう、電力広域的運営推進機関との打ち合わせ頻度などが具体的に提案されており、その提案が効果的なものとなっているか。	必須	35	5	30	・業務委託の実施体制図及び役割が、業務委託内容と整合しているか。 ・プロジェクトマネージャーが明確にされているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・業務委託を遂行可能な人数が確保されているか。 ・専門的知見および類似業務経験を有する者をプロジェクトマネージャー・担当者として配置されているか。 ・契約後、業務委託を速やかに開始する体制が確保されているか。	・電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に迅速・柔軟に対応できるよう、電力広域的運営推進機関との打ち合わせ頻度などが具体的に提案されており、その提案が効果的なものとなっているか。		
	3.2	業務委託内容への専門性、類似業務実績	・プロジェクトマネージャーおよび担当者は将来の電力需給想定に関する専門的知見を有しているか。 ・プロジェクトマネージャーおよび担当者はエネルギー統計など経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見を有しているか。 ・組織またはプロジェクトマネージャーはエリア別検討および定期観測提案に資するような類似業務の実績を有しているか。 ・組織またはプロジェクトマネージャーとして、エリア別検討および定期観測提案を実施するうえで効果的と考え得るような類似業務実績があるか。 ・組織またはプロジェクトマネージャーとして、電力需要、供給力およびそれらに関する代表指標について専門的かつ広範な知見を有しており、その知見等を用いて主にエリア別検討および定期観測に関して効果的な実施方法を提案できると見込まれるか。 ・プロジェクトマネージャーが電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に対して迅速・柔軟に対応できることが見込まれるか。	必須	60	15	45	・プロジェクトマネージャーおよび担当者は将来の電力需給想定に関する専門的知見を有しているか。 ・プロジェクトマネージャーおよび担当者はエネルギー統計など経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見を有しているか。 ・組織またはプロジェクトマネージャーはエリア別検討および定期観測提案に資するような類似業務の実績を有しているか。	・組織またはプロジェクトマネージャーとして、エリア別検討および定期観測提案を実施するうえで効果的と考え得るような類似業務実績があるか。 ・組織またはプロジェクトマネージャーとして、電力需要、供給力およびそれらに関する代表指標について専門的かつ広範な知見を有しており、その知見等を用いて主にエリア別検討および定期観測に関して効果的な実施方法を提案できると見込まれるか。 ・プロジェクトマネージャーが電力広域的運営推進機関・有識者からの要望等に対して迅速・柔軟に対応できることが見込まれるか。		
	3.3	業務委託遂行のための経営基盤・管理体制	・業務委託遂行のための経営基盤、管理体制を有しているか。	必須	5	5	0	・業務委託遂行のための経営基盤、管理体制を有しているか。			

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る
企画運營業務委託（2025年度）
評価手順書（加算方式）

電力広域的運営推進機関

本書は、将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運營業務委託（2025年度）の評価手順を取りまとめたものである。落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を以下に記す。

第1章 落札方式及び得点配分

1. 1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1. 2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 別添「評価項目一覧」に記載される要件のうち必須とされた項目を、全て満たしていること。

1. 2 総合評価点の計算

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

技術点 = 基礎点 + 加点

価格点 = 価格点の配分(※) × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

※なお、技術点の配分と価格点の配分は、2 : 1とする。

1. 3 得点配分

技術点の配分を200点、価格点の配分を100点とする。

技術点	200点
価格点	100点

第2章 評価の手続き

2. 1 一次評価

まず、以下の基準により一次判定を行う。

- ・別添「評価項目一覧」の「提案要求事項（項番1～3）」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

一次評価で合格した提案書について、「2.2 二次評価」を行う。

2. 2 二次評価

「2. 1 一次評価」にて合格した提案書に対し、「第3章 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、別添「評価項目一覧」に記載される

「提案要求事項（項番1～3）」のうち必須とされた項目について基礎点の得点が0となった場合、その応募者を不合格とする。複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果（点数）を合計し、それを平均して技術点を算出する。

2. 3 総合評価点の算出

以下を合計し、総合評価点を算出する。

- ① 「2. 2 二次評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1. 2 総合評価点の計算」に記した式より算出した価格点
- ③ 技術点及び価格点に小数点第2位以下の端数が生じた場合は切り捨てとする。

第3章 評価項目の加点方法

3. 1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて提案要求事項毎の得点が決定される。（評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「提案要求事項一覧」の「得点配分」欄を参照）

3. 2 基礎点評価

基礎点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合は0点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応募者は不合格となる。なお、各提案要求事項の基礎点を評価する際の観点は、別添「評価項目一覧」にて「評価基準」として示している。

3. 3 加点評価

加点は、全ての提案要求事項について設定されており、各提案要求事項の加点を評価する際の観点に沿って評価を行う。各提案要求事項の加点を評価する際の観点は、別添「評価項目一覧」にて「評価基準」として示している。

以上

電力広域的運営推進機関

御社名

将来の電力需給シナリオに関する検討会に係る企画運営業務委託（2025年度）

④

適合証明書

区分	入札説明書記載箇所	項目	適合 ^{※1}	補足 ^{※2}
入札資格	2 (1)	令和07・08・09年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「A」に格付けされていること。		
	2 (2)	各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。		
	2 (3)	入札説明会に参加した者であること。		
	2 (4)	予算決算および会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。		
	2 (5)	予算決算および会計令第71条の規定に該当しない者であること。		
	2 (6)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。		
	2 (7)	自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。		
	2 (8)	破壊活動防止法（昭和27年法律240号）に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。		
	2 (9)	受託者は以下の要件を満たす者であること。 ・将来の電力需給想定に関する専門的知見を有していること。 ・エネルギー統計など経済・エネルギーに係る統計データ全般に関する専門的知見を有していること。 ・エリア別検討および定期観測提案に資するような類似業務の実績を有すること。 ・専門的知見および類似業務経験を有する者をプロジェクトマネージャー・担当者として配置すること。		

※1 適合については、“○（要件を満たしている）”、“△（条件付きで要件を満たしている、代替手段で要件を満たす）”、“×（要件を満たしていない）”で記述をお願いします。また、“△”を記入した場合は、補足欄に説明をご記入ください。

※2 補足すべき事項がある場合は、その内容を補足欄に記入してください。また、各機能の適合を証する添付資料を同封し、提出をお願いします。